

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

四万十川の保全と資源活用による地域活性化プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

高知県四万十町

3 地域再生計画の区域

高知県四万十町の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

当町は四万十川の中流域に位置しており、また町のほぼ真ん中を東西に四万十川が流れている。その位置関係や「最後の清流」としてのイメージにより、町の主要産業である農業や観光に関して四万十川は非常に重要な関わりがあるほか、その好印象と抜群の知名度により、移住相談やふるさと納税者数増加にも大きな影響を与えている。

しかしながら、近年は水産資源として重要なアユ漁獲量が30年前から半数以下に激減し、観光面では地理的条件の不利（高知市内や高知空港からの移動距離の遠さ）や県内の他河川の積極的な観光誘致活動による観光客の分散化などによる集客力の低下、四万十川を活用した学習機会や遊ぶ場面の減少など、また環境面では特に観光シーズンである夏季の河川水の透明度の悪化、農業濁水や河川流出ごみの抑制などの課題が山積している。また、流域の内水面漁協が5団体あり利害関係がそれぞれ異なるなど、関係者や関係機関が多いことから連携した取り組みや合意形成が困難であった。

また、本町には四万十川の恩恵をうけた良質な米をはじめ、ニラやミョウガ、ピーマンなどの施設園芸や、畜産が盛んに行われており、その品質は県内外から高い評価をいただいているものの、その特性を生かした商品開発やインターネットを活用した販売、地産外商への取り組みが弱く課題となっている。一方、観光面においては町内の観光施設の老朽化や利便性の向上に対応するため、計画的な施設の改修を行いながら、町内の飲食、宿泊店との連携による観光客の誘客も図っていく必要がある。このことから、単に各分野の取り組みで終わらせることなく、四万十川の価値を高める取り組みと合わせて、関連団体や観光施設、事業者が連携し、その資源を十分に生かし、地域の雇用や経済の活性化、にぎわいの創出につながる取り組みを行うことが急務となっている。

人口移動（国勢調査ベース）においても、男女ともに、10～14歳から15～19歳になるとき、及び15～19歳から20～24歳になるときに大幅な転出超過となっており、高校や大学への進学に伴う転出の影響が考えられる。一方で、20～24歳から25～29歳になる男性のみ若干の転入超過が見られるが、それ以外は男性・女性ともに40代後半まで転出超過となっている。出生数においてもここ数年間は毎年100人を下回っているため、社会減・自然減に対する施策についても早急な対応が必要であることから、地元高校への進学率向上等による若年層の定着化や町内の若者雇用の産業育成が重要である。

4－2 地方創生として目指す将来像

【概要】

四万十川の中流域に位置している四万十町では、「四万十川」のもつ非常に高い知名度や資源的価値を存分に生かすべく、アユ資源を中心とした資源調査結果に基づき、四万十川の資源の保全及び活用による地域活性化策に取り組んでいる。その中で、激減しているアユ資源の回復とその利活用を含めた地域振興策、住民と川との関わりが希薄になっている現状から川と触れ合う機会の創出、四万十川流域の一次産業と「四万十川」の知名度を活かした外商力強化による経済効果の底上げ、四万十川流域観光の促進による交流促進などに取り組むことで、「四万十川」の重要性や保全の必要性を住民も再認識し、資源回復に必要な流域全体での一体となった取組へと展開していくことを目指すなど、「四万十川」を全面的に打ち出した施策を実施する。

そのための目標数値として、1990年代半ばまでの豊富な水産資源があったころのアユ漁獲量（四万十川全体で600 t 超）、高知県の四万十川流域保全振興委員会により定められた目標指標である「川に出かけたことのある人の割合の向上」（平成29年度住民意識調査で「ある」と答えた人の割合47.9%→55%超）、「この地域に住み続けたいと思う人の割合の向上」（平成29年度住民意識調査 86.8%→90%超）などを目標とし、そのために必要な各種施策について取り組むことで四万十川と地元住民の関わりを増加させることで、流域のにぎわいづくりや四万十川を訪れる人の増加へとつなげていく。

【数値目標】

K P I ①	ネット販売利用事業者の販売金額							単位	万円
K P I ②	四万十川関連観光客および宿泊者数							単位	人
K P I ③	アユ漁獲量（上流淡水漁協取り扱い分）							単位	kg
K P I ④	体験イベント参加者数							単位	人
	事業開始前 （現時点）	2021年度 増加分 （1年目）	2022年度 増加分 （2年目）	2023年度 増加分 （3年目）	2024年度 増加分 （4年目）	2025年度 増加分 （5年目）	2026年度 増加分 （6年目）	K P I 増加分 の累計	
K P I ①	0.00	200.00	1,000.00	1,500.00	-	-	-	2,700.00	
K P I ②	638,000.00	3,000.00	12,000.00	7,000.00	-	-	-	22,000.00	
K P I ③	1,300.00	0.00	100.00	200.00	-	-	-	300.00	
K P I ④	0.00	100.00	50.00	50.00	-	-	-	200.00	

5 地域再生を図るために行う事業

5－1 全体の概要

5－2の③及び5－3のとおり。

5－2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進タイプ（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

四万十川の保全と資源活用による地域活性化プロジェクト

③ 事業の内容

四万十川の資源回復に向けた各種取組を実施することで、四万十川の持つイメージをさらに向上させるとともに、その代表的な資源であるアユを活用した料理を町内飲食店で提供できるよう観光協会や商工会等と連携し、メニューの開発や協力店舗の確保に努めている。また、そうした四万十川のイメージ向上と合わせて、本町の主要産業である農業を中心とした特産品の開発や販路の開拓及びインターネット販売や地域の魅力の情報発信による外商力の強化に努めるとともに、四万十川流域のキャンプ場や観光・宿泊施設が相互に連携し、周遊企画等の各種取組の実施により、四万十川観光の集客力と滞在時間の増加を図っていく。

また、住民自らが四万十川の価値を見直し、この町に住みたいと思う人を増やす取組が重要であることから、四万十川流域の環境保全活動への取組を強化するとともに、SDGsの考え方を取り入れた持続可能な社会の実現の第1歩として、民間企業や大学と連携し、食品ロス削減の事業に取り組むほか、学校の授業にSDGsに関する学習や、四万十川を題材にした学習等を積極的に取り入れ、河原での体験イベントの実施などを通じて、若年層の地域への誇りや愛着を深め、四万十町の未来を担う人材の育成に努める。

ー以下、具体的な事業内容ー

【四万十川の資源を活かす取組】

○流域資源の利活用

漁協や商工会、観光協会などとの連携のもとで、アユをはじめとした四万十川流域の製品の消費拡大や販売力強化に取り組み、住民の暮らしの向上や若者雇用などを図ることで住みたい人を増やすための取組とする。

◆四万十産アユ活用事業

町内外で四万十川のアユを提供する協力店舗を増やすなど、アユの消費拡大のための取り組み、釣り大会などのアユに関するイベントの実施により、四万十町をアユの産地として認識してもらい、ブランド力向上による付加価値化、消費拡大等を図る。

◆地産地消外商推進事業

四万十川流域の主要産業である農業を中心に町内での生産力強化と町外での「外商力」を強化・支援し付加価値や所得向上、販売量増加等を図ることで、町内企業や事業者の所得向上を図る。また、町内事業者が連携し、四万十町版のEC事業を立ち上げて四万十産品の取り扱いを増やすことで販売額の向上や地域の魅力の情報発信に努める。

○観光資源の活用及び商店街との連携

四万十川流域の観光情報発信にSNSやアプリ、動画配信など複数のメディアを活用することによる充実化や、観光拠点となる施設の改修を計画的に行い受入態勢を整えることで、急激に増加しているアウトドア志向に対応できるようにするとともに、観光地を訪れた観光客に商店街へ足を運んでもらえるよう商店街の魅力化と観光施設との連携にも取り組み、さらなる交流・関係人口の増加を図り、町内への経済波及効果を増加させることで四万十川観光の産業化を目指す。

◆四万十川PRツール作成・利用事業

映像や動画配信、四万十川をPRするためのアプリ開発など、従来の四万十川の情報発信では扱っていないツールを作成し、四万十川の観光に対する取組を町内外にPRする。特に四万十川と親和性が高いと思われるアウトドアや自然体験、河原での体験などについて動画を配信などで広く周知し、四万十川の入込観光客数増を目指す。

◆受入態勢整備促進事業

観光資源として活用可能な河原や集客力向上のために改修等が必要な施設等について必要な整備や安全対策、誘客促進を実施するための事業の支援などを行う。

◆まちなか再生事業

外部からアドバイザーを招致し、町内の事業者等と連携して商店街の魅力化に向けた検討を行うとともに、各観光施設と商店街の連携による周遊の促進と観光客の満足度の向上を目指す。

【四万十川流域の豊かな暮らしを育む取組】

○資源回復のための取組

四万十川の資源であるアユを中心に、資源量増加のための施策を検討するために必要な調査について実施し、長期的、計画的な取組を流域全体で合意形成し、実践することで資源回復と経済効果への反映を図る。

◆水産資源回復事業

アユ資源調査や資源保護のための害鳥対策、増殖や漁場管理としての活動に対する支援などを行い資源回復を目指すとともに、そのアユ資源を観光に活用するための河原等での環境整備などについても支援する。

○四万十川流域の環境保全

四万十川流域で暮らす環境をより良くし、また訪れる観光客に対する四万十川の清流のイメージを保つために必要な景観整備を実施し、清潔感や満足度の向上、環境問題への提起による住民意識の向上などを図る。

◆環境対策事業

持続可能な社会の実現や四万十川流域の環境保全に取り組むため、高知大学や民間企業と連携し、食品ロス削減に向けて必要な調査や啓発活動等を行う。

◆景観保全事業

河川へ流出し環境汚染として現在問題になっているプラスチックやペットボトルなどの流出ごみ対策や、各家庭の生活排水やごみ総量の削減につながる食品ロス対策などの具体的な事業で新たな問題に取り組み、環境対策による清流の維持活動に住民参加型で実施する。

○ふるさと教育の推進と若者定着

四万十川を活用した環境学習や総合学習を小学校から高等学校まで積極的に取り入れ、川と触れる機会や地域性のある教育を増やすことで「川ガキ」を育成するとともに、先進的な取組との連携による地域密着型の教育を促し、若い世代での地元への愛着度や定着率の向上を図る。

◆川ガキ育成事業

地元小中学校及び高等学校において、四万十川や地元地域についてより深く学ぶための「ふるさと教育」を充実させ、四万十川を使った体験学習や環境学習により川との関わり方を深めるきっかけを作る。体験学習においては町内全校を対象に実施するもののほか、休校期間中である夏季休暇を中心に通年で川や河原で個人で行える活動についても取り組む。

町内に2校ある高等学校に対し、四万十川や四万十町の特性を活かした活動を実施することに対する支援を行うことで、地元高校としての活動のPRや地元進学率向上、卒業後の地元定着数や関係人口増加などを目指す。

◆高知大学連携事業

高知大学地域協働学部と連携し、事業や学生活動の一環として四万十川を題材とした内容に取り組み、特に川と触れ合う機会の創出や四万十川との関わりを持つための事業の企画や実践などを行う。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

天然資源であるアユを活かした取組を中心に地元産品の流通や販売額向上と、観光での集客力向上にも生かしていくことで、地元資源を有効活用した経済的波及効果を向上させる。

地元出身者を含めた関係人口の増加につなげる施策を実施することで人口減少社会において町外からの支援や連携に結び付ける。

【官民協働】

地元漁協や商工業者、一般企業などとも連携して事業を実施することで経済効果、PR効果などをより一層向上させる。

特に漁協および観光関連業者においては、それぞれ単独事業者との関わりではなく、複数の民間事業者との連携が事業効果を高めるうえでは必須であることから、携わる民間業者と幅広く連携と協力を図り、民間での自立を促す。

また、食品ロス削減事業においては、民間事業者と連携して、一般家庭や学校、事業所に対して啓発活動を実施する。

【地域間連携】

四万十川流域や関連する自治体間での施策の共有や調整を行う。

【政策間連携】

四万十川関連の資源の利活用での産業振興策のほか、観光施策、環境対策、教育現場への反映、人材育成等多方面での連携を実施する。

【デジタル社会の形成への寄与】**取組①**

四万十町の産品を情報発信し、ネット販売による取り組みを推進し、取引業者数や取扱産品数の増加を図るため支援を行う。

理由①

これまでネット販売に取り組むことができなかった事業者がインターネットを通じて自社商品の宣伝及び販売を実施することができる環境を整えることで、地域経済の活性化と本町の魅力の発信に寄与することができる。

取組②

まちの公式LINEやInstagramなどのSNSを活用し、四万十川のPRをはじめ、イベント情報やまちの魅力の情報発信を行う。

理由②

地域で開催されるイベントやまちの魅力の情報発信を町内外へ広く行うことで、観光客や交流人口の増加に寄与することができる。

取組③

該当なし。

理由③**⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））**

4－2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制**【検証時期】**

毎年度 8 月

【検証方法】

四万十町総合振興計画審議会において効果の検証を行う。

【外部組織の参画者】

農協、森林組合、商工会、高知県、教育委員会、大学（学識経験者）、教育機関（小中学校校長会）、金融機関、メディア、公的団体（社会福祉協議会）、公的団体（区長会）、町民（公募委員）

【検証結果の公表の方法】

町ホームページ等において公表を行う。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 320,616 千円

⑧ 事業実施期間

2021年4月1日 から 2024 年 3 月 31 日 まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日から 年 月 日まで

(2) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日から 年 月 日まで

(3) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日から 年 月 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2024 年 3 月 31 日 まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2 の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2 に掲げる目標について、5-2 の⑥の【検証時期】に
7-1 に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2 の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。